

意見書案第8号

国民健康保険への国庫負担の増額で、応益割課税の廃止を求める

意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を求める。

令和6年9月26日提出

提出者 中間市議会議員 田口澄雄

賛成者 中間市議会議員 柴田芳信

国民健康保険への国庫負担の増額で、応益割課税の廃止を求める意見書

国民健康保険税（料）は、他の保険制度に比べて、失業者を含む低所得者が多く、また低所得の年金生活者まで含まれる、きわめて厳しい環境下で暮らす国民対象の医療保険制度です。

中でも、所得に関係なく賦課される均等割や平等割は、低所得の多人数世帯ほど税額が膨らむという、過酷な税制度の要因となっています。

こうしたことから、全国知事会や全国市長会なども国に対して、その課税総額に相当する1兆円の国庫負担を求め続けています。

元来、税制度は、所得に応じて負担する累進課税が原則ですが、国保制度はこの原則から逸脱するものです。その為、他の税では適用される非課税という概念が欠如しています。

また、他の医療保険制度でも応益割という考え方は適用されていません。

こうした問題から、就学前の幼児に限っては、公的負担により半額免除となりましたが、それでも根本的な矛盾は解消されていません。

国においては、一刻も早く知事会等が要望する1兆円以上の国庫負担の増額により、他の医療保険並みの医療制度にするため尽力してほしいと思います。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月26日

中間市議会

衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	尾辻秀久様
内閣総理大臣	岸田文雄様
厚生労働大臣	武見敬三様